



●企画総務委員会所管

本庁舎や支所、まちづくりセンターにおける非常用電源の確保について

◆福田妙美 委員 おはようございます。これより公明党の質疑を行わせていただきます。

まず最初に、災害対策機能の強化について伺ってまいります。

本年五月に、国土強靱化アクションプランが策定されました。このプランは、平成二十五年に公布、施行された国土強靱化基本法に基づき策定されたもので、強靱な国づくりの処方箋で、リスクマネジメントになります。主たるリスクの特定、分析、脆弱性の分析評価、対応方策の検討、計画的な実施、そして取り組みの結果の評価と改善というPDCAサイクルの実践が求められています。基本計画では、起きてはならない最悪の事態の妨げとなる事態を選定し、回避する対策を立てています。

情報伝達の不備等による避難行動のおくれによる多数の死者の発生、首都圏の中央官庁機能不全、電力供給停止等による情報通信の麻痺、電力供給ネットワークや石油、LPガスのサプライチェーンの機能停止などを挙げております。東日本大震災、熊本地震でも、地方自治体自身が被災し、庁舎や電気・通信機器の使用不能などにより災害時の対応に支障を来し、一時的に行政機能が失われる深刻な事態に陥り、業務実施が困難きわまる事態を招いていました。

生命維持のため、災害発生から七十二時間救助活動の重要性が言われています。区としても、この七十二時間フル回転での活動を可能とする体制構築が重要と考えます。

今回は、情報司令塔でもある災害対策本部を初めとした各総合支所、出張所・まちづくりセンターの電源の状況を伺っていききたいと思います。

昨年十一月、特別委員会で、区庁舎、総合支所、出張所などの電源機能の実態と対策が報告されました。

ここで伺いますが、現在の本庁舎、総合支所、出張所・まちづくりセンターの非常用電源の整備状況と未整備の施設の今後の整備スケジュールをお聞かせください。

◎荒 災害対策課長 昨年十一月の特別委員会におきまして、総合支所、まちづくりセンターにおける非常用電源の現状と方向性を報告したところでございますが、その中で、発災後七十二時間の電力を確保できない庁舎等につきましては現在整備を進めております。

北沢総合支所につきましては、本年十月から行う改修工事に合わせて来年度には整備いたします。烏山総合支所につきましては、今年度中に電気自動車の購入とポータブル発電機の追加配備により電力を確保いたします。まちづくりセンターにつきましては、ポータブル発電機の燃料であるガソリンやガス缶を追加配備しており、建てかえの際には、設置型の自家発電機も含め電力の確保に取り組んでまいります。

◆福田妙美 委員 今、御答弁をいただきましたが、北沢総合支所のみが七十二時間の電



源が確保されていません。区では、第三庁舎の災害対策本部が機能しなかった場合には、砧総合支所、北沢総合支所に移すと定められていますが、北沢総合支所の改修工事終了の来年度まで、七十二時間の電源が確保できていないという現状だと思います。

ここで、七十二時間の電源が確保できていない北沢総合支所での対応が必要となった場合、本部対策機能として十分機能しません。速やかな対応を行うためにも、対応支所の変更か、もしくは電源確保対策など具体的な対応のルール化が必要だと思いますが、区の見解をお聞かせください。

◎荒 災害対策課長 区役所本庁舎が被災した場合に、予備施設としまして、第一順位に砧総合支所を、第二順位に北沢総合支所としております。現在、北沢総合支所の非常用電源では七十二時間の電力を確保できておりませんが、新たな非常用電源機の更新前に震災により停電した場合には、燃料確保やポータブル発電機等により必要な電力を確保いたします。

◆福田妙美 委員 発災後七十二時間を経過すると、救助を必要とする人の生存率が大きく下がると言われています。この時間帯に、自治体として災害対策機能が低下することは致命的になるおそれがあります。大規模な災害が発生した場合には、物資の調達、輸送が平常時のように実施できないことを想定し、自力で七十二時間、非常用電源が稼働できる体制の構築は重要です。災害救助は時間が勝負です。

ここで伺ってまいります。本庁舎、各総合支所の非常用電源が故障した場合にはどのような対応になっているのかお聞かせください。

◎荒 災害対策課長 災害が発生し、停電した場合には、非常用発電機が自動で起動いたします。庁舎の被災状況を確認する中で、非常用電源の自動起動の確認を職員で行います。故障等により自動起動しない場合におきましては、保守点検委託業者に連絡をし、緊急対応としてすぐに駆けつけていただくよう要請いたします。復帰までの時間等につきましては、被災状況によりますので想定は困難と考えます。

◆福田妙美 委員 今、御答弁いただきましたけれども、保守点検をしている業者に依頼をして修理をしていただくというふうになっていますが、この業者さんをどのように選定しているのか確認してみましたら、競争入札ということになっておりました。そうなりますと、会社の所在地がどこになるのかということによっては、道路が混雑しているような状態で、大変時間を要するのではないかと心配しております。災害時にも急行できる業者の選定方法ということも検討していかなくてはいけないと思いますが、区の見解をお聞かせください。



◎荒 災害対策課長 区といたしましては、緊急対応としてすぐに駆けつけていただくよう要請はいたしますが、災害時には道路の渋滞、通行規制等、通常の通行ができないことも想定されます。災害時に緊急対応できるような業者の選定も可能か、関係所管とも検討していきたいと考えております。

◆福田妙美 委員 七十二時間以上の非常用電源の稼働が必要となった場合には、燃料の補充が必要となってまいります。区では、燃料確保の協定は交わしているということになっておりますけれども、その協定書の内容も拝見いたしました。この協定の内容で実効性がどこまであるのかと不安になりました。実際に電話やファクスが通じなかった場合には相手からこちらに届けてくれるというふうになっていたり、または、その電話さえつながらなかった場合にどうするのかというも記載されていない協定もありました。こういった協定の実効性をしっかり上げていかなくては、本当に災害が起きたときには有効的にならないと思います。

そこで、この内容の見直しや実効性を担保する工程の確保を進めるべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎荒 災害対策課長 災害時の非常用電源確保に係る燃料の調達につきましては、燃料の協定団体へ要請し、燃料を調達することとなっております。災害状況にもよりますが、可能な限り燃料が調達できるよう、災対各部とともに定期的な確認、修正を行う必要があると認識しております。

◆福田妙美 委員 燃料供給が困難になったことも考えて、本来であれば区所有の電気自動車の電力の活用も今後しっかりと考えていかれたほうがいいと思いますので、検討を考えていただき、次の質問に行きたいと思っております。

男女共同参画の視点に立った災害対策の推進について

続きまして、男女共同参画での防災リーダーの育成ということで伺ってまいります。

防災対策は、国だけではなく、地方自治体の取り組みが大変重要であります。三・一一以降、女性の視点からの防災の取り組みの重要性を実感し、公明党の女性議員で防災行政点検を実施いたしました。六百五十八の防災担当部署から聞き取り調査をした結果、女性の視点が防災対策にほとんど生かされていない実態が浮き彫りになり、国会の議論の場で、地域防災会議に女性を登用しやすくするよう、災害対策基本法が改正されました。

被災地における災害が与える影響に違いがあり、避難所生活での不便さを女性のほうが強く感じ、健康状況も厳しいのが女性です。死者数は、女性は男性を上回ります。阪神・淡路大震災における兵庫県の死者数は、女性は男性に比べ約一・四倍、東日本大震災における岩手県、宮城県、福島県での死者数は、女性は千人程度多い現状です。東日本大震災



の女性支援ネットワークなどによるさまざまな団体からの調査でわかったことですが、避難所での女性が抱えた困難は、若い世代やシングルマザーの方に多いことが浮き彫りとなり、避難所での要望や発言が難しい実態が明らかとなりました。

二十三区でも、女性人口比率が高い港区、目黒区に次いで世田谷区です。女性の比率が高いということからも、女性の視点をしっかり入れた災害対策の重要性を感じます。そして、現在区では、世田谷区第二次男女共同参画プランとの整合性を図りながら、災害対応等に女性の視点を反映するため、女性の視点部会が行われています。

ここで伺いますが、現在の男女共同参画からの災害対策の区の取り組みについて伺います。

◎山梨 危機管理室副参事 現在進めております地域防災計画の修正に合わせて、昨年度より、学識経験者や女性で活躍されている区民等で構成する女性の視点部会を設置し、男女共同参画の視点を踏まえた防災対策について検討してきたところです。部会では、応急対策、復旧復興対策、予防対策の時系列ごとに議論をしまいましたが、その中では各委員が活動されている中で感じていることや、被災地の状況などさまざまな御意見をいただいたところです。

御意見をまとめるに当たりまして、平常時の取り組みの充実、避難者対策における女性の視点の強化、生活再建における女性の視点強化の三つを重点項目としております。

今後、地域防災計画案を取りまとめてまいります。男女共同参画に関する意識啓発、勉強会や訓練の充実、女性の参画の推進、女性のニーズへの配慮、要配慮者への配慮、相談体制の確立などについて計画に反映してまいります。

◆福田妙美 委員 今、御答弁いただきましたが、地域防災計画で男女共同参画といった視点が差し込まれていくということではありますが、実効性をしっかりと進めていくためにも、区は防災士の認証登録に助成を行っているというふうに伺っておりますが、中でも女性の防災士の輩出には苦勞されていると伺っています。女性は男性の割にも満たない現状で、男女共同参画の視点で、今後避難所運営等を推進していくためにも、女性の防災士の輩出は大変重要です。

区では、防災士の助成の条件に、町会・自治会の推薦が必要となっております。そのためか、推薦に大変現場でも苦勞していると伺っています。避難所運営にかかわる人から防災士の認証取得へとつなげるためにも、区が情報提供などの支援をしっかりと進めて女性の防災士をふやすべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎山梨 危機管理室副参事 区では、平成二十四年度から、避難所運営を担う町会・自治会が推薦する方等を対象として、特定非営利活動法人日本防災士機構が実施する防災士認証登録等に要する費用の助成をしております。これまでは、各避難所単位で区が把握する



防災士がゼロ、または一人の避難所で町会・自治会の推薦があった方を対象としております。今年度からは、これまでの対象者に加えまして、助成予定人数二十名のうち十名を町会・自治会が推薦する女性の方の枠として設け、女性の防災士の育成を進めております。

現在の申込者数は少ない状況ではございますが、今後も総合支所と連携して、町会・自治会の会議や行事などさまざまな機会を捉えて、女性も含めた避難所運営に携わる方々にお声かけをし、防災士の取得を促して育成することで円滑な避難所運営を図り、地域防災力の向上に努めてまいります。

◆福田妙美 委員 多分、防災士の資格というか、認証を取るのにも、二日間講習を受けて試験を受けなくてはいけないという時間の拘束もあったりするので、なかなか女性がそこに参加しにくい現状もあるのではないかと考えておりますので、そういったことも考慮しながら、女性の方がそこにも参加しやすいようなフォローアップもぜひお願いしたいと考えております。

避難所運営には、男性リーダーと女性リーダーの協力体制があってこそ円滑に進んでいくと考えております。避難所では、男性リーダーが中心な場所が多いのではないかと考えますが、そこで、配慮を要する人が安心して避難生活を営む上でこの女性のリーダーの運営上の動きが大変重要になってきます。今回、熊本地震では、実際の避難所で女性や配慮を要する人への視点がうまく反映されない実態が浮き彫りとなりました。

そこで、また公明党といたしましては、国に、来年度予算に男女共同参画の視点からの防災研修への予算要望を行いました。実際にはハード面が少しずつ整ってきた分、今度は人を育てるといったところに焦点を当てています。こういった人を育てるという重要性がクローズアップされてきております。区としても、この男女共同参画の視点を入れた防災研修を定期的な実施を行い、人を育て、かつ、どの避難所でも同じく運営されるために、避難所運営のマニュアルに女性の視点をしっかりと入れていくべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎山梨 危機管理室副参事 女性の視点部会で議論した内容を踏まえた男女共同参画の視点を避難所運営に携わる方々に研修等を通じて普及啓発し、配慮すべきこと等の意識を醸成していくことが重要であり、避難所運営マニュアル標準版にも男女共同参画の視点を盛り込むことも重要であると認識しております。来年度以降は、女性の視点部会でいただいた御意見をもとに、具体的な事業を実施していくことを考えております。男女共同参画に関する気づきやその後の行動につなげることを目的に、避難所運営に携わる方を対象とした研修会の実施や、女性リーダーの育成のために、区内NPOや避難所運営に携わる女性を対象とした研修会の実施に向けて準備をしてまいります。

また、避難所運営マニュアル標準版への男女共同参画の視点の反映方法としましては、ワークショップの実施など、避難所運営にかかわる区民などの意見も踏まえて、より実効



性のあるマニュアルにしてまいります。

このような取り組みを通じて関係部署と連携し、男女共同参画の視点を踏まえた防災対策を着実に進めてまいります。

簡易水道消火器具の活用による初期消火体制の強化について

◆福田妙美 委員 ぜひともよろしく願いいたします。

最後に、初期消火体制の強化について伺ってまいります。

先日、喜多見地域の防災塾に参加してまいりました。この地域におきましては、水害対策はもちろんですが、どこの地域も初期消火を課題としておりました。火災をことし目の当りにした地域もありまして、初期消火の大切さを実感しています。東京消防庁の報告では、出火原因は、放火、たばこ、ガステーブルなどの順番です。たばこは出火までに多少の時間を要していますが、寝たばこなどで死亡する人も少なくありません。

現在区では、スタンドパイプの配備や街頭消火器配備等で初期消火の充実を図っています。スタンドパイプの使用については、地域の防災訓練など地域住民の皆さんと拝見することはあっても、実際に使用するとなると、自分自身が訓練をしていないので、災害発生時に使用することができるかという不安は持っております。実際に住民の方々も同じような状況です。町会では訓練を受けている人もいると思いますが、どうしても限られた人というのが現状であります。

かつ、出火が多い時間帯というのも調べてみたんですけども、放火の場合はもちろん深夜ですが、大体出火が起きているのが日中の時間帯となっています。そうしますと、場合によっては日中の男性がいない時間帯でもあり、発災後すぐに初期消火を行うとなりますと、女性が初期消火に参加ができるように裾野を広げることが大変大切だと考えております。

豊島区では、家庭の水道水を使用する消火装置として、簡易水道消火装置というものを設置し、誰でも簡単に消火ができる充実を図っています。

私も、簡易水道消火装置を実際にさわってみました。これがそうです。実際に持ち運びもできるようになっております。豊島区では、公園など公益の場所にこれを固定して設置しております。これは持ち運べるものでありますので、皆さんがふだん使っている水道栓に設置して消火することができます。

実際に中はこのようになっています。あけますと、耐久性のある、また車が通ったとしても潰れないホースが出てきますが、たとえ女性が一人であっても設置が可能です。手元も大変持ちやすくなっておりまして、ここから放水される水が普通のホースと違っていて、圧力がかかることによって放射能力をアップさせているということになっております。

実際にこの消火装置が、スタンドパイプと消火器の間のどれぐらいの機能を果たすのかといいますと、圧力を高めたことによって放射する面積も広がります。そして消火効果を高めて、消火器のように途中で消火剤が不足する心配もありません。また、放射距離はス



スタンドパイプより短いですが、消火器よりも長く七メートルから十四メートル、放射高さもスタンドパイプに近い距離の五から八メートルまでとなっております。初期消火に適していると実感して、豊島区ではこれを活用しているということです。格納箱にホースやノズル一式を収納し路地に設置したり、設置場所がない場合にはこのような専用のリュックに入れて持ち運ぶタイプも開発されて、これも使われているそうです。

これからは、男女共同参画という視点から防災対策を考えていきますと、女性も防災対策、また火災の初期消火の一助をなすハード面の整備も必要かと考えております。女性でも初期消火活動を可能とするこの簡易水道消火器具は、区の防災区民組織活動の防災資器材の整備の助成対象でもあり、今後地域での配備も可能というふうにお聞きしております。

さらに、区として初期消火体制の強化に地域内に有効的な配備や、女性職員の多い区立幼稚園、保育園、高齢者施設などへの配備の検討で初期消火の充実につながると考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎荒 災害対策課長 火災に対する初期消火の重要性につきましては、委員御指摘のとおりでございます。さらに、近年の震災の経験により、地震により発生する火災に対しても初期消火が重要であるとの認識が高まってまいりました。

現在区としましては、街路消火器の設置、区施設へのスタンドパイプの配備、防災区民組織に対する可搬式ポンプの供与等により体制を整備してきたところでございます。しかしながら、消火能力の高いスタンドパイプや可搬式ポンプによる初期消火につきましては、一定の訓練や経験が必要でございます。各種の防災訓練においても、初期消火訓練については積極的に取り組んでいただいているところではございますが、訓練への参加者数や参加層の偏りにつきましては課題であると認識しております。

これまで区では、消火器具としての認知度、操作の簡便さ等から、区内の約五千五百カ所に街路消火器を整備してまいりました。お話しにありました簡易水道消火器具につきましては、水道の蛇口に直接接続でき、操作についても簡便なものでございますので、また一定の消火能力も実証されていると聞いております。今後、この簡易水道消火器具につきましては、その特徴や有効性の検証も踏まえた上で、区内消防署とも連携の上、配備の有効性について検討してまいります。

◆福田妙美 委員 以上で私からの質問を終わり、津上委員にかわります。